

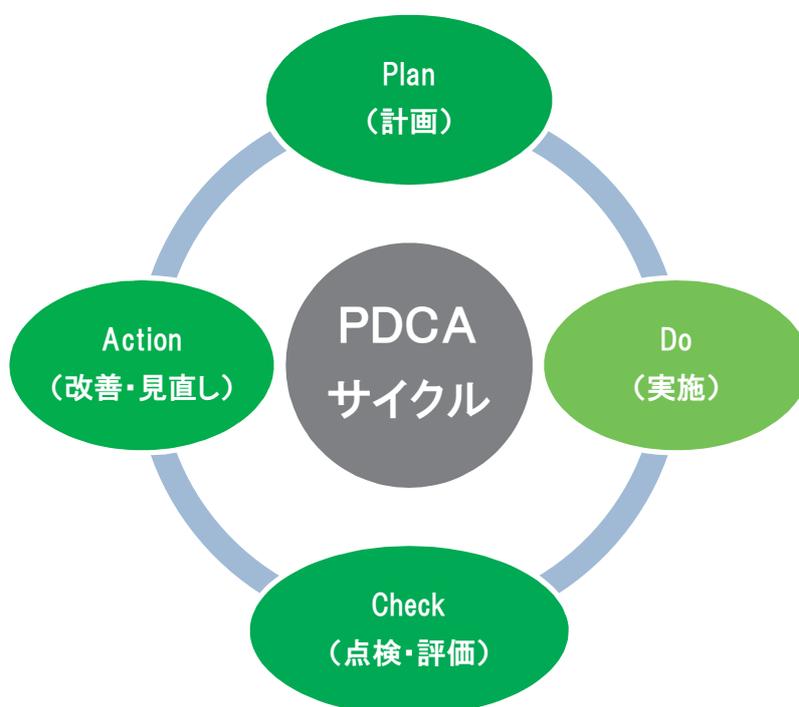
第7章 計画の推進に向けて

第1節 計画の推進体制と進行管理

1. PDCAサイクルに沿った計画推進及び進行管理

計画策定後の各種の施策の推進においては、PDCAサイクルによるマネジメントのもと、子ども・健康部が事務局となり、毎年度の進行状況の把握を行い、評価・検証についての報告を行います。関係機関や団体と連携しながら、計画の基本目標の達成をめざします。

子ども・子育て会議において意見も聴取し、必要に応じて、点検・見直しを行います。



2. 関係機関等との協働と連携の強化

子ども・子育てに係る施策は、児童福祉分野だけでなく、保健・医療・教育・就労等、様々な分野にわたるため、子ども・健康部局が主管となり、様々な部局と連携・調整を図りつつ、本計画の施策、事業、取組みを推進します。

また、認定こども園、保育所、幼稚園等の教育・保育事業を運営する事業者をはじめ、学校やPTA、社会福祉協議会、医師会、歯科医師会、ボランティア団体、民生委員・児童委員等の関係団体等の機関、また自治会などの地域組織と、適切な役割分担のもと連携を強化し、支援法の理念に基づいて、地域ぐるみで施策の推進を図ります。

さらに、幼稚園・保育所と小学校との相互交流を通じて、職員間の共通理解を図り、一貫した指導を推進するほか、職員の交流を通じて、幼保小の連携を推進します。

子ども・子育て支援施策は、児童手当等、国や大阪府の制度に基づくものも多いことから、国・府に対し、積極的に各種施策の充実や要望を行っていきます。